

令和7年3月25日

お客様各位

株式会社システムクレオ
鹿児島支店
支店長 鶴長 幸治

鹿児島県 乳幼児医療給付事業 についてのご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましてご案内申し上げます。

令和7年4月より住民税課税世帯の子どもに加え、課税世帯の子どもについても「現物給付方式」により医療費の助成が行われることになりました。

医療機関等の窓口でマイナ保険証等と共に子ども医療費給付受給資格者証を提示することにより市町村が定める自己負担額で医療を受けることができます。

※全市町村で窓口負担無料

詳しくは鹿児島県のホームページをご確認、お問合せ下さい

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae32/kosodate/medicine/pediatric.html>

新事業に伴う変更点については別紙資料をご確認頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

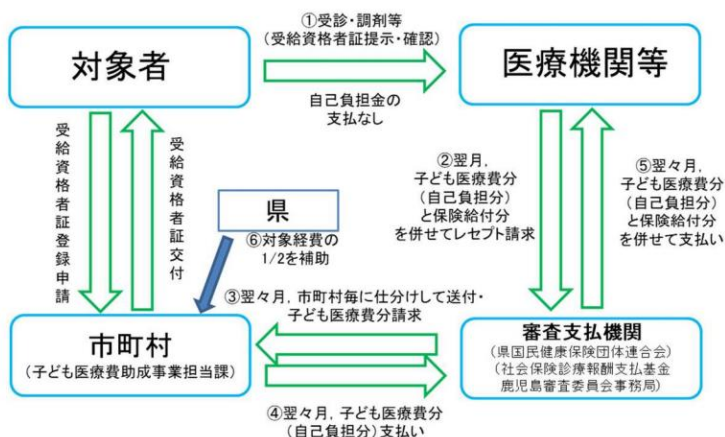
■添付資料

・乳幼児医療給付事業の変更点案内

■参考図 ※鹿児島県ホームページより抜粋

医療機関等における対応イメージ							
時期	令和6年度			令和7年度			
	R7.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月～
窓口	自己負担金の徴収あり（自動償還）			自己負担金の徴収なし（現物給付）			
報告等	R7.3月までの診療分：自己負担額支払明細書を国保連へ提出（6/10まで）			自動償還方式事務終了			
				R7.4月以降診療分：併用レセプトにより審査支払機関へ請求			

<令和7年4月以降 請求スキーム>



以上